

官公庁施設の地震・津波対策に向けた基本戦略(案)を提示

中部地方整備局営繕部では、災害時でも官公庁施設の機能を維持するため、管内の4県3政令市などで組織する「東海ブロック営繕関係機関地震・津波対策検討会」を、平成24年7月30日(月)に立ち上げました。アドバイザーに福和伸夫名古屋大学減災連携研究センター長を迎え、オブザーバーに国の機関の営繕担当部局を加えています。

2月26日(火)に開催した第3回検討会では、国土交通本省での検討状況を報告すると共に、地震・津波災害に備え官公庁施設の施設整備及び施設運用管理上において取り組むべき事項を基本戦略(案)として提示し、東海地方における課題や対策方針の検討を行いました。

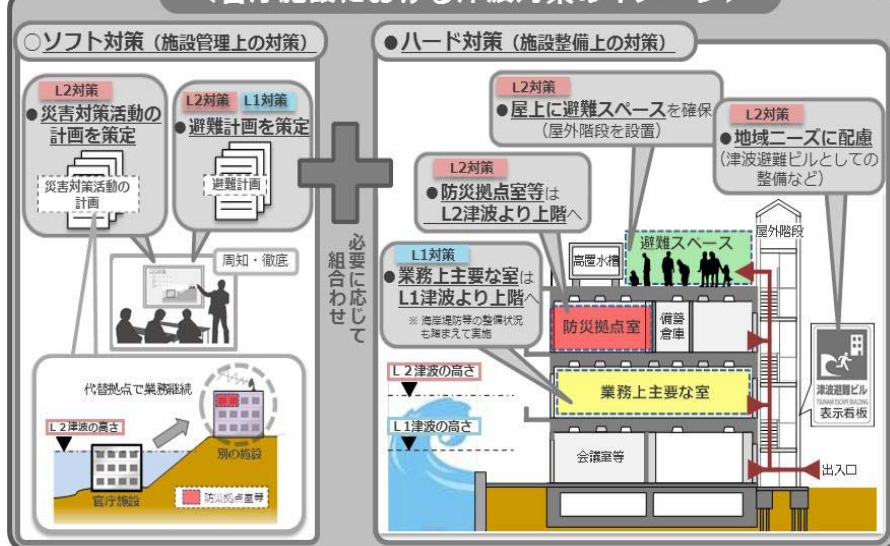


中部地方整備局 営繕部長 挨拶



第3回検討会での討議状況

<官庁施設における津波対策のイメージ>



当面実施すべき施策(案)

■耐津波診断の実施

○津波警戒区域を指定し、区域内の施設について**耐津波診断を実施**する。

■施設運用管理上の対策

- 津波の浸水域にある災害応急対策活動拠点施設は、**代替拠点や通信機器を確保**する。
- 代替拠点の確保においては、**国・地方公共団体等で連携**し、効率的整備を目指す。
- 損傷・流出が許されない**財産・情報**は、最高水位より**上階に保管**する。
- 災害応急対策機能や避難経路を確保するため、**家具等の固定**を徹底する。

■施設整備上の対策

- 津波対策として、災害応急対策の**活動拠点室や自家発電設備等は上階へ移設**する。
- 既存施設においては、体の弱い方を対象とした**一時避難場所としての機能を確保**する。
- 設備機器**には、浸水による**機能停止を防止**するための措置を講じる。
- 災害応急対策の活動拠点室や避難経路に、**天井崩落対策**を講じる。
- 防災拠点では、ライフラインの途絶を想定し、**複数のインフラを整備**する。

■使用・保全に関する情報提供

- 在庁者の安全確保を目的とした**避難計画や災害対策活動計画を作成**する。
- 被災点検や応急復旧、**施設保安上の留意事項**を、施設管理者に**情報提供**する。
- 避難路や避難指定場所、施設の**浸水可否**等について**事前に確認**する。

中・長期的に取り組むべき施策(案)

■施設の立地のあり方

- 沿岸部に整備する場合は、**計画地の地理的条件等を考慮**し、十分な安全性を確保する。
- 活断層**に対しては、建物用途を含めて検討し、**活動度や過去の地震の履歴を考慮**する。
- ゼロメートル地帯では**長期浸水に備え**、市町村をまたいで防災拠点の整備を検討する。

■施設整備のあり方

- 沿岸部では相当な揺れを考慮し、**地域別・用途別に必要な性能**を定めて対応する。
- 想定される地震動と建物周期の関係を事前に調査し、**共振対策**を実施する。
- 液状化対策**として、屋外管路下や構内通路の対策を進め、**代替拠点を確保**も検討する。
- 発電設備の被災を想定し、**油だけに頼らないで施設機能を維持**できる方策を検討する

■適切な改修・改築の推進

- 既存施設は、残余の供用期間を考慮し、**用途変更も含めた効果的な投資**を進める。
- 施設の更新時期を平準化するためにも、**防災拠点となる施設の改築を適切に推進**する。
- 名古屋市の**三の丸地区**は、**基幹的広域防災拠点の司令塔機能**を有するエリアであり、長期計画を作成したうえで、建て替えも含めた防災拠点の再整備を推進していく。